

食安輸発0801第2号
平成25年8月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(スペイン産非加熱食肉製品)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成25年8月1日付け食安輸発0801第1号）により通知したところです。

同通知別表10に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、スペイン政府より平成24年12月21日付けで報告がなされ、今般、衛生管理の改善について確認を行ったことから、当該製造者において平成24年12月4日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除することとし、同通知の別表10を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願いします。

記

製造者名：IBERICOS TORREON SALAMANCA, S.L.
工場番号：10.02794/SA